

沼津市立第二中学校における警報等の発令時、Jアラート作動時の対応について

以下の内容についてご確認ください。なお、避難時の対応は行政の指示を優先してください。

【沼津市に「大雨・洪水・暴風警報」のいずれかが発令】

※「静岡県」、「東部地方」、「富士山南東部」ではなく、「沼津市」に発令された場合。「波浪警報」は除きます。

【登校前】午前6時00分の時点で発令・・・「**自宅待機**」

午前10時30分までにメール配信、学校HPで、対応を連絡

【在校中】以下のいずれかの対応となります。(メール配信で連絡)

- ① 警報発令中でも、安全確認後、予定通り下校
- ② 警報発令中でも、安全確認後、早めたり、遅らせたりして下校

【「大津波警報」「津波警報」が発令】

※上記の場合は、沼津市より「避難指示」が発令されます。

【登校前・在宅中】「**休校**」

【登校中】最寄りの避難場所である「学校」または「高台」に避難

【在校中】「**学校に留め置き**」

※状況により、校舎4階へ避難します。

【南海トラフ地震に関連する情報(臨時)が発表された場合】

※自治体の防災計画に従って行動してください。

※気象庁が発表する南海トラフ地震に関連する情報の詳細は気象庁のHPで確認ください。

【調査中】……………原則通常授業

【巨大地震注意】…原則通常授業(注意対応をとりながら、原則として学校活動を継続)

【巨大地震警戒】…直ちに教育活動中止(1週間程度の休校【週休日・休日を含む】)

	巨大地震 警戒 発令の場合	巨大地震 注意 発令の場合
登下校時	原則帰宅 登校した児童については学校待機	原則通常授業
在校中	教室待機 状況に応じて帰宅又は引き渡し	原則通常授業
校外学習時	帰校 状況に応じて帰宅又は引き渡し	原則通常授業
在宅時	休校	原則通常授業

【Jアラートが作動しミサイル発射情報が発信された場合】

【原則】「**速やかな避難行動をとる**」

【登校前】・Jアラートの続報やテレビラジオ等の情報で、安全確認後に登校。

・休校等の特別な対応がある場合には、学校から連絡をする。

【登校中】・近くの建物の中、又は地下に避難する。

・建物が無い場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

令和6年9月25日改定